

一般競争入札の実施に係る入札参加申請について

下記のとおり、一般競争入札を実施しますので、入札参加希望者は必要書類を提出してください。

令和6年12月2日

相楽広域行政組合
代表理事 杉浦 正省

記

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 相楽広域行政組合新庁舎基本・実施設計業務委託
- (2) 履 行 場 所 京都府木津川市木津上戸地内
- (3) 内 容 建物概要：鉄骨造または木造 平屋建て
庁舎、休日応急診療所
延床面積：約390㎡
- (4) 履 行 期 間 本契約締結日の翌日から令和8年2月27日（金）
- (5) 予定価格等 予定価格：19,218,100円（消費税等込み）
最低制限価格：無

2 入札参加資格要件等

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- イ 京都府内に本店または支店、営業所等の営業拠点を置く者であること。
- ウ 令和6年度相楽広域行政組合指名競争入札参加資格申請が提出され、受理されていること。
- エ 一級建築士事務所登録をしていること。
- オ 平成21年度以降における元請としての業務実績を有していること。
（元請としての業務実績とは、平成21年度以降における国（独立行政法人等の政府関係機関を含む）または地方公共団体発注の公共施設の新築工事に係る実施設計の業務実績（業務が完了しているものに限る。）をいう。）
- カ 管理技術者については、一級建築士の資格を有する者であり、当該法人または個人と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者とし、その雇用期間は、入札参加申請書等の受付期間の終期から起算して3か月以上の期間を要している者を配置すること。

- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされている者であること。
- ク 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- ケ 入札参加申請書の提出時に配置予定技術者が特定できない場合には複数の候補者を提示することができるが、その場合は全ての候補者が要件を満たしていること。
- コ SII（一般社団法人環境共創イニシアチブ）から「ZEBプランナー認定」を受けている個人の者がいる事務所であること。または、「ZEBプランナー認定」を受けている個人の者がいる協力事務所を確保できること。

3 本契約締結の要件

落札者が入札執行日から契約締結日までの期間において、木津川市及び相楽郡内市町村または京都府の指名停止措置を受けた場合、または落札者の不正行為等が発覚した場合については、本落札決定を取り消すものとする。

4 入札参加申請書等の作成及び提出等

（1）入札参加申請書等の入手方法

- ア 交付期間 令和6年12月2日（月）から12月11日（水）まで（午前9時から午後4時まで）
- イ 交付場所 相楽広域行政組合事務局
- ウ 入手方法 相楽広域行政組合ホームページからダウンロードすること。
- エ 入手費用 無料

（2）入札参加申請書等の受付

- ア 受付日 令和6年12月10日（火）から12月11日（水）までの2日間（午前9時から午後4時まで）
- イ 受付場所 相楽広域行政組合事務局
- ウ 提出書類 ①一般競争入札参加申請書
②建築士事務所登録証明書の写し
③業務実績調書
④配置予定技術者調書（資格及び在籍を証明するものを添付）
⑤入札参加資格申請書受付票

- エ 提出部数 1 部
オ その他 入札参加申請書等は持参するものとし、郵送または FAX
によるものは受け付けない。

5 入札の方法及び入札を執行する場所、日時等

- (1) 入札方法 入札参加者出席のもとで入札書の提出により執行する。
(2) 入札日時 令和6年12月25日(水) 午前10時より
(3) 入札場所 相楽会館 大ホール
(4) 入札条件

- ア 入札保証金 免除
イ 契約保証金 不要

ウ 落札者の決定方法 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の
価格で入札した者を落札者とする。

エ 入札会への参加 代理人による入札は、委任状を提出すること。
入札会への入場は1業者1名とする。

オ 入札参加者が1社のときは、入札を行わないこととする。

カ 入札書の形式は、指定の様式を使用すること。

(5) 入札の無効及び失格に関する事項

- ア 入札に参加する資格のない者
イ 同一にして、同じ入札に2以上の入札をした者
ウ 入札に関し、連合等の不正行為をなした者
エ 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書または金額を訂正した入札書で入札した者
オ 入札関係職員の指示に従わない者等、入札場の秩序を乱した者
カ 最低制限価格の設定がある場合は、最低制限価格未満の価格で入札した者

(6) 支払条件

- ア 前払金 無
イ 部分払 無

(7) その他

ア 業務内容の質疑については、別紙の質問書により相楽広域行政組合事務局まで電子メールにて提出すること。

提出期間 令和6年12月2日(月)から12月11日(水) 正午まで

回答 令和6年12月13日(金)に電子メールにて行う。

イ 設計図書等については、公告の日から相楽広域行政組合ホームページ

ジにて閲覧できる。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 入札参加資格の適否を確認し、入札参加資格を満たさない業者への通知は、書面にて非適合通知を送付する。

【問い合わせ先】

相楽広域行政組合事務局

TEL 0774-72-0421

メール kouiki@souraku-kyoto.or.jp